一般財団法人北見市勤労者福祉サービスセンター
令和４年度　事 業 計 画 書

Ⅰ　事業活動方針

中小企業に働く勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業の勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与していくことを基本として各種事業を展開しているが、令和３年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス対策により多くの事業が中止となり、令和３年度福利厚生事業検討案に示した事業実施による項目の内容検討ができなかったため、令和４年度は、令和３年度と同程度の事業を行うこととし、当該内容の検討を行う。

また、北見勤労者総合福祉センターは令和３年度から５年間、北見市から指定管理者として指定を受け、これまでどおり各施設の利用促進を図ると共に利用者のニーズに沿った事業や講座を実施するなど、施設の目的にかなう環境づくりに務めて行く。

会員加入にあたっては、市内において事業主の高齢化、後継者不足、経営の合理化等により当センターを退会する事業所も年々増えてきており、近年の経済状況からみても難しい面もあるが、ホームページの充実や広報活動を積極的に行い、さらに会員各位のご協力をいただきながら加入促進に努めて行く。

Ⅱ　事業内容

１．中小企業労働者総合福祉推進事業

⑴　共済に係る事業

会員を対象に、祝金や死亡弔慰金、見舞金など下記１８種類の給付を行う。

給付種別		給付金額	給付種別		給付金額
祝金	二十歳	10,000円	死亡弔慰金	会　員	100,000円
	結　婚	20,000円		会員の配偶者	30,000円
	出　生	20,000円		会員の子	20,000円
	就　学(小学校)	10,000円		会員の親	10,000円
	水晶婚(15年)	10,000円	見舞金	傷病（休業１４日以上）	10,000円
	銀　婚(25年)	10,000円		傷病（休業６０日以上）	20,000円
	珊瑚婚(35年)	10,000円		障害（重度障害）	50,000円
	還　暦	10,000円		住宅災害（火災等）	30,000円
	勤続２０年	20,000円			
	勤続３０年	30,000円			

⑵　健康の維持増進に係る事業

①　各種検診費等への助成

健康の維持・増進に資するため、がん検診、人間ドック、脳ドック、心臓ドック、特定健康診査、骨粗しょう症検診及びインフルエンザ予防接種、禁煙外来治療費、成人用肺炎球菌ワクチン定期予防接種に係る費用の一部を助成する。

②　各種大会参加費への助成

たんのカレーマラソンや北見ツーデーマーチ、北見ハーフマラソンの参加費等への一部を助成する。

③　各種施設等利用料への助成

各種スポーツ施設（温水プール・パークゴルフ場・スキー場)、温泉施設（のんたの湯)、ボウリング場等の利用料金やゴルフレッスン料の一部を助成する。

⑶　自己啓発及び余暇活動に係る事業

①　主催レクリエーション事業の実施

プロ野球観戦バスツアー、会員交流会、ボウリング大会、スキルアップセミナーなどを行う。

②　道新文化センター受講者への入会金助成

③　指定保養所の宿泊料金への助成

④　パッケージツアー参加料金への助成

⑤　映画鑑賞券への助成

イオンシネマの全国共通映画鑑賞券を斡旋し、当該購入額の一部を助成する。

⑥　文化・芸術鑑賞料、スポーツ観戦料等への助成

⑦　クリスマスディナー、地域グルメ等料金の一部を助成する。

⑧　サクランボ狩り、ブドウ狩り等の入園料の一部を助成する。

⑨　北見ファミリーランドの遊具利用１日券購入料金の一部を助成する。

⑩　市民大学講座の受講料の一部を助成する。

⑷　生活の安定に係る事業

①　特別割引協力店との提携

地域の専門店、商店、ゴルフ場等と提携し、会員の買い物や施設利用等に対する割引サービスを実施する。また、会員の利便を図るため、さらに指定店の拡大に努める。

②　「中小企業退職金共済制度」及び「小規模企業共済制度」への加入促進支援と制度普及の推進を図る。

⑸　広報活動の充実

会員と当センターとの意思疎通や各種事業等の情報を提供するため、会報「いちい」を年５回発行する。また、各種事業の案内などきめ細やかな情報発信や各種パンフレットを活用して共済制度の啓発等に努める。

⑹　会員の加入促進に係る事業

未加入の事業所に対しては、北見市広報「きたみ」、センター会報「いちい」やホームページなどを通じて周知するとともに、会員の皆さんとともに会員加入促進奨励制度を利用して積極的に会員加入促進活動を行う。

⑺　関係団体等との連携強化

全福センター（全国中小企業勤労者福祉サービスセンター）及び全道勤労者共済会連絡協議会との連携を深め、情報交換や研修活動の強化に努める。

全福センター北海道ブロック協議会を構成する６つのサービスセンター（北見、旭川、苫小牧、室蘭、釧路、とかち）間において、それぞれの会員に実施している助成事業を共同事業として全ての会員を対象として実施できるものがないか協議を進めて行く。

２．北見勤労者総合福祉センター（サントライ北見）管理運営事業

中小企業に働く皆さんをはじめ、市民が余暇を利用して健康増進・教育文化活動に利用する施設として、気軽に利用できる環境づくりに努める。

また、施設の利用促進を図るため、利用者のニーズの把握に努め、自主事業・講座を実施する。

⑴　講座の実施計画

講　座　名	対象者	定　員	回 数	開催時期
陶　芸　教　室	一般市民	８人	９回	６月～
卓　球　教　室	一般市民	１６人	１０回	６月～
フラダンス教室	一般市民	１２人	５回	６月～
サビとれ～る運動教室	一般市民	１２人	７回	６月～
はじめてのヨガ教室	一般市民	１２人	７回	７月～
パッチワーク教室	一般市民	１０人	１０回	９月～
太　極　拳　教　室	一般市民	１２人	１０回	１０月～
体幹トレーニング教室	一般市民	１②人	１０回	１０月～

⑵　サークル活動の育成

⑶　情報の収集